

一般社団法人日本救急医学会認定「救急科専門医指定施設」認定決定！！

救急科の川井田先生が平成25年5月に着任したことにより、一般社団法人日本救急医学会の「救急科専門医指定施設」に申請したところ、平成25年1月1日付けで認定されました。認定期間は、平成26年1月1日から平成28年12月31日までの3年間です。

以下は「日本救急医学会専門医等認定制度規則」より抜粋

第1条

この制度は、救急医学の進歩を促し、救急医療の水準を向上させることを目的とする。

第2条

日本救急医学会は、前条の目的を達成するため、この規則により、救急科専門医を認定し、また専門医育成のために、救急科専門医指定施設を認定する。

第6条

日本救急医学会は、次の各項の条件をそなえ、専門医育成にふさわしい病院または病院の救急部門を専門医指定施設として認定する。

1. 救急医療活動の実績を有していること。
2. 救急医療に関する教育指導体制がとられていること。
3. 救急医療に必要な診療機器等が整備されていること。

救急科専門医指定施設証

認定番号 第 0631 号



小林市立病院

貴施設を救急科専門医指定施設として認定します

認定期間 自 2014年1月1日 至 2016年12月31日

2014年1月1日

一般社団法人 日本救急医学会
代表理事 行岡 哲男

